

平成 30 年 2 月 26 日

残留基準値を超過した農産物の発生のお知らせとお詫び
ならびに当該農産物の自主回収のご報告について

なごや農業協同組合

このほど、当 J A なごや下之一色出荷部で生産された野菜「パセリ」1 検体から食品衛生法で規定する残留農薬基準を超える農薬成分が検出されました。

消費者の皆様ならびに流通関係者の皆様には、大変ご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

つきましては、直ちに当該出荷部会の「パセリ」の出荷を停止いたしますとともに、現在原因の究明・再発防止に全力を挙げて取り組み中です。尚、既に出荷した「パセリ」については自主回収を行います。誠にお手数ですが、お心当たりがございましたら、当該品の回収につきましてご協力をお願い申し上げます。

1. 経過

- (1) 当該「パセリ」について検査したところ、残留農薬基準を超える農薬成分が検出されました。
- (2) 検査結果：当該食品から、殺菌剤として使用される農薬「フルトラニル」が、残留基準値である **0.01 p p m** を超過し、**0.02 p p m** 検出されました。

2. 出荷状況

- (1) 出荷場所：J A なごや五反田集出荷場
- (2) 出荷数量：(1 ケース 200 g 袋×25 袋=5 k g)
平成 30 年 1 月 14 日～2 月 18 日、3,475 袋 (139 ケース)

3. 原因

現在究明中です。

4. 回収

- (1) 自主回収対象：平成 30 年 1 月 14 日～2 月 18 日に出荷したもの
- (2) 回収方法
出荷先の卸売会社様、お取引先様を通じて回収いたします。

5. 健康への影響

食品安全委員会が設定したフルトラニルの一日許容摂取量 (ADI) が **0.087 m g / k g** 体重/日であることから、体重 **50 k g** の人が当該パセリを毎日約 **217 k g** 食べ続けても健康に悪影響がないと考えます。

6. お問い合わせ先

【法務部】(052) 932 - 3187

受付時間 9 : 00 ~ 17 : 00 (土日祝、農協の休業日を除きます)

土、日曜日が休業日のため、ホームページへの掲載が遅れたこととお詫びします。

以上